⑷　一般財団法人日本情報経済社会推進協会から「プライバシーマーク」が付与されていること、もしくは、同協会から「ＩＳＭＳ認証」を取得していること、または、個人情報の安全管理について、これらと同等とみなすことのできる第三者機関の認証を取得していること。

⑸　本公告の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び参加資格等問い合わせ先　〒105―0003 東京都港区西新橋１―１―１　日本中央競馬会　本部　法務部契約室　Tel03―3591―5251
（E-mail : keiyaku-qa@jra.go.jp）

⑵　入札説明会の日時及び場所　令和６年７月４日13時30分　日本中央競馬会　本部　４階405会議室

⑶　入札説明書の交付方法　入札説明会参加者は入札説明会の際、直接交付する。

⑷　企画提案書類提出期限　令和６年８月28日12時00分
詳細は入札説明書を交付した者に説明する。

⑸　入札・開札の日時及び場所　令和６年８月29日13時30分　日本中央競馬会　本部　４階404会議室
入札書等の提出方法は入札説明書を交付した者に説明する。

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した入札参加資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。

⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。

5　Summary

⑴　Official in charge of contract : Shigetaka Isaka, General Manager, Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased : Prize for campaign.

⑷　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A

⑸　Time limit of tender : By 13 : 30　29th August 2024.

⑹　Contact point for the notice : Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association, 1―1―1　Nishi-shimbashi, Minato-ku, Tokyo 105―0003 Japan Tel 03―3591―5251 (E-mail : keiyaku-qa@jra.go.jp)

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年６月24日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　森戸　義貴

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　佐賀県警察機動隊（Ｒ６）庁舎建築その他工事

⑶　工事場所　佐賀県佐賀市八丁畷町21―２、23―1、24―1、321―１

⑷　工事内容　佐賀県警察機動隊庁舎の新築工事
建物用途：庁舎
構造・階数：鉄筋コンクリート造・地上４階建
建物規模：延べ床面積3,735.34㎡
建物用途：レンジャー訓練塔
構造・階数：鉄筋コンクリート造・地上４階建
建物規模：延べ床面積44.72㎡

⑸　工期　契約締結の翌日から令和９年３月15日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート：約4,348㎥、鉄筋：約582ｔ、鉄骨：約12ｔ

⑺　本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の工事のうち、品質確保の為の体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

⑼　本工事は、段階的選抜方式の試行工事である。一次審査においては審査評価点により以下のとおり選抜するものとし、選抜されなかった者の入札は無効とする。
ア）参加者数が20者未満の場合：上位10者（上位から10番目の審査評価点と同点の者が複数いる場合は、その全ての者とし、参加者数が10者未満の場合は参加者全てを選抜する。）
イ）参加者数が20者以上の場合：上位15者（上位から15番目の審査評価点と同点の者が複数いる場合は、その全ての者）

⑽　本工事は、段階的選抜方式において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を評価する適用工事である。

⑾　本工事は、段階的選抜方式において、カーボンニュートラルの取組実績を評価する試行工事である。

⑿　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

⒀　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⒁　本工事は、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置は認めない。

⒂　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、紙入札の申請に関しては、九州地方整備局総務部契約課に承諾願を提出して行うものとする。

⒃　本工事は、入札説明書等を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。

⒄　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。また、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式とすることができるものとする。

⒅　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取り扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。

⒆　本工事は、『「公共工事の品質確保に関する新たな取組」の試行運用について』（H18．５．16国九整契第51―２号他）に基づき、入札説明書別紙１「低入札価格調査制度調査対象工事に関する事項」により、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取組を行う試行工事である。

⒇　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、工事の監督補助並びに安全対策を目的として、工事現場にモニターカメラを設置するものとする。
モニターカメラの設置費用については、工事の監督補助として活用するものについては発注者が負担するが、工事現場内の安全対策として活用するものについては受注者が負担するものとする。

(21)　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、ビデオ撮影により不可視部分の出来形管理を行うものとする。
ビデオ撮影した映像については、監督職員へ提出するものとする。

(22)　快適トイレの設置
本工事は、現場及び技術に関する説明事項に記載の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

(23)　本工事は、建設現場の週休２日の実現のため、発注者が月単位の週休２日に取り組むことを指定する工事である。